令和８年４月14日

◎横山委員長　ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

（９時59分開会）

◎横山委員長　本日からの委員会は、「令和８年度業務概要について」であります。

お諮りいたします。日程については日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なし）

◎横山委員長　御異議なしと認めます。

また、部長等に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いますので、御了承願います。

《労働委員会事務局》

◎横山委員長　それでは、日程に従い、労働委員会事務局の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

（局長以下幹部職員自己紹介）

◎横山委員長　それでは、事務局長から説明を受けます。

（総括説明）

◎横山委員長　質疑を行います。

◎西内委員　さっきの個別の案件、結構な件数があるように思うんですけど、今の事務局体制で処理は滞りなく進んでるという理解で大丈夫ですか。

◎小松労働委員会事務局長　現在のところは､今の事務局体制で足りているといいますか、行っているところです。

◎西内委員　この件に限らず、別段課題等はないですか。

◎小松労働委員会事務局長　労働相談などについて専門知識が必要になってまいりますが、やはり人事異動等がありますので、その異動した職員についての研修、知識習得などについてが課題とは考えております。

◎樋口委員　相談をすること自体を知らずに、いろいろ悩みゆうというのは、よく聞くんですが。そこらあたり時々、トイレらにステッカーを貼ってますけど、やっぱり声をよう出さない人は、ステッカーを見ても、労働委員会というても分からんわけよ。そこらあたり、一般の声を出せないような人でも電話できるようなシステムというのはないでしょうか。できないんでしょうか。例えば、正式の組合員とか、そういう方は知識もあるし、やりやすいよね。けど実際、組合ができていないような、もしくは実態、組合ではないというようなところが、特に最近の介護施設はすごく多いわけなんです。そこらで働くおばさん方といいますか。いろんな声があるんですよ。どこに相談してもいいか分からないが１つ目。もう１つは、相談したら、経営者というんじゃなくて、上司も含めて雇用側からい

じめに遭うと。そのような隠れた声をどのように発掘していくかということもちょっと積極的に。義務でないかも分からん。積極的に対処する方法をちょっと答えてくれませんか。

◎小松労働委員会事務局長　個別労働紛争の労働相談につきましては、労働組合に入っている方以外の個々の労働者の方を対象にしておりますので、そういった方が電話でもメールでも相談していただけるようになっております。相談いただけましたら、労働委員会の事務局の職員ができるだけ親身に相談に応じる形にはしておりますが、なかなかそこまでたどり着けない方について、どう訴えていくのかというのはもう、一応、労働委員会事務局として労働相談のＰＲ活動なども行っておりますので、それを見て、気軽にというとおかしいですけれども、御相談をいただけたらと考えております。

◎樋口委員　それができてないから、言ってるんじゃない。できてたら、さっきの言葉は委員会で言いませんよ。だから、そういう現状で分かり切った答弁しないでください。時間もったいない。そのような現状でどのように打破していくか。声なき声がいっぱいあります。特に知識のない人もいますからね。そこらをどのように具体的に打破していくかということを僕は言ってるんですよ。

◎小松労働委員会事務局長　そこはなかなか難しい課題だとは思いますけれども、そこを打破していくのは、広報活動などをしていく形になるのか。労働委員会の力というのはなかなか微力ですけれども、そういうことを地道にしていくしかないのかなというふうには考えておりますが。

◎樋口委員　そんなの働いてる困ってる人に言ったら､何を考えてるんだと言われますよ。お役人だから仕方ないかも分からないけど、もう今日は時間も取るから、委員会ではここまでにしますが、今日あなたが言った言葉を、関係者、困ってる人たちに話したら、何なそら言いますよ。もうこれでいいです。また改めまして。

◎細木委員　関連して、個別の労働紛争の495件ということですけど、ここ３年間単位で件数の傾向的にはどんな感じですか。

◎小松労働委員会事務局長　労働相談の件数につきましては、令和６年度が444件、令和５年度が506件となっております。相談内容としましては、やはりパワハラ、嫌がらせに関するものが一番多いという状況になっております。

◎細木委員　495件のうちパワハラと退職で半分以下ぐらいですけど、ほかにはどんな感じの相談があるんでしょうか。

◎小松労働委員会事務局長　そのほかですと、いわゆる残業代とか含めた賃金の未払いに関するもの、年次有給休暇がどれぐらい取れるのか、そういったものも含めましての相談ですとか、介護に関する相談が多くなっております。

◎横山委員長　質疑を終わります。

以上で、労働委員会事務局の業務概要を終わります。

《商工労働部》

◎横山委員長　次に、商工労働部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

（部長以下幹部職員自己紹介）

◎横山委員長　それでは、最初に部長の総括説明を受けることにいたします。

（総括説明）

◎横山委員長　続いて、各課長の説明を求めます。

〈商工政策課〉

◎横山委員長　初めに、商工政策課を行います。

（執行部の説明）

◎横山委員長　質疑を行います。

◎細木委員　３ページにキーマンという説明がありましたけど､そのキーマンという方は、大体どういう職種の方がされてるんでしょうか。

◎前田商工政策課企画監（外国人材受入推進担当）兼外国人材受入推進室長　各産業分野でそれぞれいらっしゃるんですけど、基本的には各団体に相談しまして、趣旨を説明しまして、どなたかいらっしゃいませんかということで選定をしております。業種については、一次産業から製造業、建設、多種にわたります。

◎細木委員　あと、外国人材の受入れで、地域との交流とか方言の問題が課題として挙げられたんですけど。実際のところ、そういう県立の夜間の高校とか夜間の中学校、地域の人と一緒に学ぶ機会で、そういうのが解決しやせんかなというふうに思うんですけど、そういう交流とか経験とかいうことはないんでしょうか。

◎前田商工政策課企画監（外国人材受入推進担当）兼外国人材受入推進室長　国際交流課のほうで地域日本語教室を開設しております。全ての市町村ではないんですけど、県内で働く外国人材の方もそういった教室へ通う方はいらっしゃいます。その中では日本人の方もいらっしゃるので、地域の人と一緒にお菓子を食べながら交流するということもやられてます。

◎細木委員　そしたら夜間の高校とか、夜間中学なんかで入ってるというそういう実績というか、今のところないということですか。

◎前田商工政策課企画監（外国人材受入推進担当）兼外国人材受入推進室長　そこは把握しておりません。

◎細木委員　また後でも構いませんので、もしそういうのがあったら、報告していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

◎西内委員　外国人材の雇用の受入れの環境の整備なんですけれども、監理団体のほうのメニューなんかいろいろ出ておりました。一方で、以前なんかは働く側のニーズというこ

とでＷｉ－Ｆｉ環境整備とか、それから住環境整備なんか進めておったと思うんですけれども。多分その時々でニーズってどんどん変わっていって、なおそこに加えて今後、一定期間過ぎたら都市部への移動が可能になりますわね。多分、向こうとの引っ張り合いというか引き抜き合いになると思うんですけども。そういう意味においては、働いてる方々のニーズというものを最近どんなふうに捉えておって、それをどんなふうに施策に還元していくかというところをどのようにお考えかお願いいたします。

◎前田商工政策課企画監（外国人材受入推進担当）兼外国人材受入推進室長　技能実習制度に代わる育成就労制度が令和９年４月からスタートしまして、おっしゃるように転籍が最短１年で可能となります。そのためには、やっぱり相対的に賃金の低い本県などにおいては、そういう外国人材の方が暮らしやすい、働きやすい、学びやすい環境を整備する必要がありまして、特に当課のほうでは、この資料のこれまでの取組の６番にありますが、こうち優良取組事業所認証制度を昨年度創設しまして、そこで事業者において、そういう環境整備、生活環境とか就労環境を整備する取組を進めております。その上で、うちの補助制度でスキルアップの補助金を設けておりますが、例えば、フォークリフトなどの技能の習得であったり、日本語の公式研修を受ける場合、そういったものも補助しております。あと住宅に関しましては、事業者が確保する上で大変大きな課題となっておりますので、今年度につきましては、産業政策課が所管します所得向上補助金において住宅を改修したりする補助金も設けております。

◎西内委員　ほかの課に渡る分もあるという説明と理解いたしました。ぜひ、アンケートなんかもとりながら、なかなか賃金面では勝負しづらいところがあると思いますので、そうではなくて、高知が働きやすかったと、あるいは母国とのこともつながりが途絶えることなく安心して働けたとか、そういう環境整備にぜひ力を尽くしていただきたいと思います。

◎田中委員　把握されていればの話なんですけど。今回の説明では、新たなことということで、インドのナガランド州とか、そういうことの話しが出たんですけど、これまでも技能実習等でたくさんの方が高知県に入ってきていただいたと思うんです。そんな中で、いわゆる失踪というか、連絡が取れなくなった方というのは一定把握されてたら、過去３年から５年ぐらいの間、数を教えていただきたいです。

◎前田商工政策課企画監（外国人材受入推進担当）兼外国人材受入推進室長　技能実習生になりますが、データがありまして、令和６年が25名、令和５年が50名、令和４年が33名となっております。あと、業種で、これは全国のデータなんですが、業種で多いのは建設業、農業、製造業が多くなっております。あと、国籍別でいいますと、これも全国なんですけど、ベトナムとミャンマーが多くなっております。ただ、ベトナム、ミャンマーは前年対比で約３割少なくなっております。というのも例えばミャンマーでしたら、令和６年

10月に、国が対策を見直しまして、技能実習を修了していなくても特定活動というビザに切り替えて日本にいれるようにしていたために、失踪が後を絶たなかったということを踏まえまして、技能実習を修了した後でないと特定活動へのビザの切替えは認めないということをしましたので、それが大きく影響しまして、３割減となっております。

◎田中委員　以前にもお伝えしたかもしれませんけど、やっぱり全国的な話で、全国的な動向によって、県民の皆様方が、これから新たな外国人材を高知県に入ってくるときの受入れについて、やはり不安を感じておられる方は一定数いらっしゃると思うんです。そういったときに県内の現状というものは､もうこれ発信の仕方は難しいかもしれませんけど、一定県民の皆さんとやっぱり共有できるというか、そういう状況というものも分かっていただいた上で、これからまた就労制度が変わるわけですから、そういった意味も含めて、共感をいただきながら進めていかないと、ちょっと全国的な流れというか、動向だけで受入れに不安を感じておられる方もいらっしゃるので、そこをせっかく高知家・多文化共生推進プランもつくられたわけなんで、しっかり県民の皆さんの共感、納得いただけるような形でぜひ進めていただきたいと、これはもう要望というか要請しておきますんでお願いします。

◎土居委員　技能実習生講習施設整備事業費補助金で、県内での講習施設を後押ししていこうということで予算強化しているんですけど、この補助要件の最大50名が宿泊でき、自炊可能な施設というのは、例えば、今、高知県内で自ら実施している監理団体、これらは県内でそういう施設をお持ちなんですか。ホテル以外ちょっとイメージがぱっと思いつかんのですけど。

◎前田商工政策課企画監（外国人材受入推進担当）兼外国人材受入推進室長　今、県内で実施されてるところは、１監理団体が実施しているため、受入れ人数自体も少人数なので、例えば、研修施設の近くでアパートの数部屋を借りてやってるというのが現状です。ちなみに県外のほうは羽田とか関西国際空港近くに大手のホテルみたいな研修施設をちゃんと整備して、全国から受入れて全国の事業者へ送り出すようにしております。50名というのは、現在県内にある24の監理団体が全て使いたいと言ったときでも、年中通して受入れるように設定しております。時期によって50名を超える場合もあるかもしれませんが、一定50人であれば大丈夫ではないかということでやっております。

◎土居委員　全ての県内の監理団体が利用しても、これぐらいの規模やったらそこで大丈夫だというようなとこですか。その場合、想定される県内に講習施設を設置した場合の想定利用者数という330人ということになってるんですけど、この50人規模とかでこれら賄えるのかと。もっともっと必要じゃないかというようなことも思うんですけど、このあたりはどうなんでしょうかね。

◎前田商工政策課企画監（外国人材受入推進担当）兼外国人材受入推進室長　最大で一番

まとめて入ってくるのが30人ということを監理団体にお聞きしておりますので、それ以外は各監理団体が１人とか２人とか、当然ちょっとキャパシティーオーバーする可能性もなきにしもあらずなんですけど、一定は対応できるのではと考えております。

◎樋口委員　もうこの商工労働部自体はこんな高知県と特殊な位置の中で大変苦労されてると思うんですが、特に今回の例の中東の問題も含めまして、地方のええ加減厳しい零細中小企業がますます厳しくなると。そういった基盤もほとんどないという中で、実際、経営者や従業員の幹部の皆様方は大変な危機感を持ってるわけですね。その中で、これは別に言葉尻じゃないけど、一生懸命されてると思うんですが、先ほど部長の総括説明の中で、元気に明るくかな。明るく楽しく仕事をしたいと。今、高知県の商工労働業界の中では、全く明るく楽しくじゃいう状況じゃないですよ。ここはもう死に物狂いで仕事をしていきたいばあの、トップがそれくらいのことを言うてくれんと。これは、ただ、そのような職場にしたいという気持ち分かりますよ。けど、公式の場ですからね。皆さん県民の方々がこれくらい大変な苦しみの中でおるんだったらですね、商工労働部が特に一段とこれが遅れてるんですから。さっきも言ったけど地理的条件もいろいろ歴史もあってね。そういう中でこれからロケット噴射するようなことを決意を言うてくれんとやっぱいかんと思いますよ。そういうひょっと僕はこのさっきの言葉を見て、あんまりこの厳しさの状況を把握してないと思いました。ほんで僕の感じでは、ひょっとしたら部長自体が、俗に言う前線にあまり出てないからかも分かりません。もっと厳しさに対して、何とかトップが引っ張っていくというような決意を述べてほしいと思いますね。

◎大原商工労働部長　企業の厳しさについては認識をしているつもりです。ただ、進めていく中で、県庁の職員一人一人が前向きに明るく楽しくポジティブに取り組んでいくことによって、県内の商工業者たちの厳しい状況を１つでも打開したいという思いで伝えたものです。なので、樋口委員がおっしゃるように、そこにつきまして、私たちは企業の状況を軽々に考えているわけではなくて、そこを引っ張り出すために、県の職員として一人一人がそういう思いで取り組んでいくことで、前に進んでいくんではないかという思いで伝えたつもりです。

◎樋口委員　見解の差だから、それはもう言いませんけど。とにかく厳しい状況の中で努力をしてほしいということが１つと。

それから、香美市の工業団地です。これはいろんな事情もあってそれぞれ言い分もあると思うんですが、やっぱ県政の上ではこれは失敗じゃないかと私、判断してるんですが、この減額したお金ですね。もちろん急には使えんけど、大きな意味で、どのように生かしていく予定でしょうかね。

◎大原商工労働部長　今回の件につきましては、市町村との関係もありまして、今のところ残念な結果になっておりますけれども、そこも踏まえまして、今回のことを検証いたし

まして、そこの場所も含めてになっていくと思いますけれども、これからそのようなことがないように、できるだけ丁寧に、また連携を取りながら、もう一度検討した後、進めてまいりたいと考えております。

◎樋口委員　分かりました。

◎細木委員　この審議会のことですけど、中小企業・小規模企業振興審議会。これ中小企業・小規模企業振興条例に基づく審議会の設置だと思うんですけど、年２回ということで妙に少ないような気がしますが。他県の取組では、専門部会であったり、あと円卓会議ということで幅広の方を呼んで、県の中小企業にまつわるいろんな課題をもうちょっと掘り下げて進めていくという、そんな体制を取ってるところもあるんですけど、現在そういうような専門部会があるのか。今までも、今までそういうのを取り入れたことがあるのか、そこら辺教えてください。

◎坂本商工政策課長　審議会の専門部会というような会議体は今はありません。

◎細木委員　今までもない。

◎坂本商工政策課長　はい。

◎岡﨑委員　インターンシップの促進について新しく取り組まれる。インターンシップということになると、要は研修期間ということになりますよね。企業のほうは、労働者の感覚で、もしそのインターンシップを受入れるというようなことになった場合に、トラブルが起こる可能性はあると考えておかなければいけないと思います。実際に土佐清水市でも観光の関係で、インターンシップの受入れをしてるんです。ほんでホテルで勤務をしているインターンシップ生が、研修期間なのに労働時間が多いということで、トラブルになったことがあるんです。そういうこともきちっと企業側に説明しておくとか、それとインターンシップ生を受入れしたんだけど、サポートがなくてそのままということになったら、トラブルにつながる可能性は大いにあると考えますので、そこら辺のインターンシップ生へのサポートというのも県としてはきちっと把握しておきながらやっていく必要あるんじゃないかなと考えます。そこをできたら、インターンシップ生が気持ちよく研修を終えられるような形を取る必要があるんじゃないかなと思いますので要請しておきます。よろしくお願いします。

◎横山委員長　これは要請。取りあえず答弁。

◎前田商工政策課企画監（外国人材受入推進担当）兼外国人材受入推進室長　今年度につきましては、５月に既に受入れてる事業者のほうで、事前の準備であるとか、受入れてからの対応とか、そういうのを御説明する場を設けております。その上で、手を挙げる企業を応援していくこととしており、御意見をいただきましたので、丁寧な進め方をしていきたいと思います。

◎横山委員長　それでは、質疑を終わります。

以上で、商工政策課を終わります。

〈産業デジタル化推進課〉

◎横山委員長　次に、産業デジタル化推進課を行います。

（執行部の説明）

◎横山委員長　それでは、質疑を行います。

◎西内委員　デジタル化の促進なんですけど、ポンチ絵の現状のところで、人手不足などにより厳しい状況にありと課題認識がなされておると思います。それに対して課題のほうでは、生産性向上という言葉になっておりますけれども、生産性向上というのは暗に人手不足解消というのを若干含むとも言えんこともないんですけど。国のほうでも同じような言葉遣い、構造になっておって、私の課題意識としては、このデジタル化の促進の中にもうちょっと積極的に柱として、人手不足の解消のために入れるという言い方をしたほうがいいんじゃないかなと思います。今後多分、外国人を入れても、出生率向上をやったとしても、いわゆる供給側の、国の掲げる何年までに1,000兆円超に対しての供給側が多分追いつかなくなってくるという課題があるので、そうなるとじゃあどうやってやるかいうたら、もうデジタル化とかＡＩ使って生産性を上げるというほかしかないということは、労働力そのものを不足分をそれで代替するという多分表現になってくると思うんですよね。なので今後、デジタル化というよりも、いわゆるこの産業振興全体に係る話かもしれませんけど、そういう労働力不足をデジタル化とかＡＩなんかでやっていくというような回答されたらいいんじゃないかなと思いますというのが１つ。

◎前田産業デジタル化推進課長　現場のほうでも、なかなかそのデジタル化を進めるためにというよりは、やはり現場の経営課題とか人手不足とか、そういったところを掘り下げていく中で、デジタル技術の導入が有効的なんじゃないかというような支援につながることが多いと聞いております。その人材不足を解消するというよりはそういった形で現場の課題を解決するために、このデジタル技術が必要というような形にお話をしていきたいと思っております。

◎大原商工労働部長　デジタル化についてというか、人材不足の考え方については２点あると思います。まず質量的に外国人材とかで本当に人を補填していく形。あと、先ほど西内委員が説明していただいたように、デジタル化というのはあくまでも手段であって、生産性の向上とか省力化を図るためには必要な手段であると思いますので、その手段を使うことで、今までそこに充てていた人たちをデジタル化で充てなくてもよくなるようにして、その人たちを別のところに充てる形で対応していくという、この両面で考えていきたいと考えております。

◎西内委員　ぜひ進めてもらえればと思います。

それともう１つは、デジタル化の中でＡＩという単語もありますけれども、結構ＡＩと

いっても最近幅広になってきておって、チャット相談型のものもあれば、いわゆるＡＩエージェントといって、もう完全に業務を独自で計画立てて計画立案から実行までするフェーズに入っております。だからちょっと幅広ですが、先ほどの課長の答弁によると、現場の方がいきなりそれをやれ言われても難しいと思うんですけども、けれどもやっぱり私も実際触ってみて思うのは、県庁でもたしかこの間呼んでおったと思いますけども、どういうものかというものを講師なんか呼んで､やっぱり１回勉強する機会がありますとですね。これぜひ触らないかんなという感覚になると思いますし、また、今、クロードコードなんかそうですけど、特別な専門的なスキルがなくても触れるようになってますんで、ぜひそういう機会を今後増やしていっていただければと思います。よろしくお願いします。

◎前田産業デジタル化推進課長　高知デジタルカレッジでも、ＡＩをテーマにすると割と集客が多いということも聞いておりますので、また現場に応じたテーマを選定しながら進めてまいりたいと思います。

◎土居委員　ここ何年かデジタル化の取組を続けてきた中で、いまだ約48％がその取組を実施していないというところで、当然大きな課題で対策が必要だということで、その一方で、どのようなツールを導入すればいいのか分からないというような状況。今回この表でいいましたら、対策５番、６番というようなところがあるんだろうと思いますが、その中でこうちデジ活アワード等で小規模事業者対象とする部門を設けて量的拡大を図るということですけど、そういった小規模事業者の裾野を広げるための広報、この辺についてはどのように強化していくつもりなんでしょうか。

◎前田産業デジタル化推進課長　こうちデジ活アワードがまさに全体の普及に関するもので、昨年度は全体で審査をしたものですから、どうしても大きな取組をするところにスポットが当たってしまうということがありましたので、今年度は新たに、小規模事業者を対象としたところで審査の基準を設けてやっていきたいなと思っているところです。また、高知デジタルカレッジの丸、まさに黒丸５番と黒丸６番なんですけれど、こちらはやはり小規模事業者をイメージしてつくった講座でして、１つが多くの事業者に共通する経理業務ということで、皆さんが入ってきやすいテーマなのかなと思います。

　また、効果を実感しやすい広報ＰＲのデジタル化というのも、昨年、入門講座というのを開催したんですけども、やはりこういった広報というか集客につながるようなテーマが人気だったということで、こういった講座を用意しております。

◎細木委員　デジタル化についてはコストが課題ということだったんですけど、この３ページの一番下の国の補助制度とか、あと新たに所得向上を県単でやる補助制度。もう４月に入ってるんですけど、国の活用状況、この県の単独の申請とか相談とか、そういう状況をちょっと最新の状況分かったら教えていただけたらと思います。

◎前田産業デジタル化推進課長　今年度は､まだちょっと把握をしてないんですけれども、

昨年度のうちのデジタル技術活用促進補助金でいえば、240件の申込みがありまして、122件の交付決定をしておりますので、約半分の申込みの採択率となっております。

◎細木委員　その県単の新しい分はもういろいろ期待も込めて、申請の相談の状況とかはどんな反響ですか。

◎大原商工労働部長　所得向上推進企業等総合支援事業費補助金につきましては、今、産業振興推進部のほうで募集をかけていると思いますけれど、それの交付決定が打たれた後に、そこの補助を条件として、こちらに申請できるという条件がありますので、その後の形になりますので、６月頃から動かす形になります。

◎細木委員　ちなみに、この国の補助制度のいろんなメニューと今回の県単の分は重複して申請とかということは可能なんでしょうか。

◎小川雇用労働政策課長　県単のほうの御質問は、産業振興推進部所管の所得向上推進企業等総合支援事業費補助金、設備投資とかができる補助金のほうでしょうか。

◎細木委員　はい、そうです。

◎小川雇用労働政策課長　同じ補助事業に対して、国と県を重複するということはできません。１つの事業であればできません。事業を分けていただければ、１つの事業者が使っていただくということは可能という立てつけになっていると承知しております。

◎細木委員　そしたら、そういう両方使える場合もあるということで、企業によっては、そういうことちゃんとさび分けして申請できるところもあるので、ぜひ相談とか、広報はそういうところをしっかり示していただけたらと思いますんで、よろしくお願いします。

◎依光委員　今年度は小規模企業に対して広報活動を推進していくということで、４ページにデジタル人材を育成する資金、デジタル技術活用促進事業費補助金が令和８年度ゼロになってる。推進せないけないのに、ここがゼロということはどういうような形。

◎前田産業デジタル化推進課長　このデジタル技術活用促進事業費補助金が今年度ゼロになってるということですけれども、こちら先ほどの産業振興推進部が新設した所得向上推進企業等総合支援事業費補助金のほうに統合されたので、こちらでの予算計上がゼロになっております。

◎田中委員　この一番初め、この48%がデジタル化の取組を行ってないということで、その多くが小規模事業者ということなんですけど、それぞれ理由があると思うんです。そんな中で、この第２段階として、デジタル化に取り組む意思を持つ事業者ということなんですけど、数的には大体どれぐらいを想定されてるんですか。

◎前田産業デジタル化推進課長　こちらのほうは、イメージとしては産業振興センターがデジタル化計画を策定、実行支援するというイメージがありまして、令和７年の３月末で把握してる中で、デジタル化計画を策定したところが、令和７年度は40件ぐらいありまして、年間で大体30件から40件の支援が想定されております。

◎田中委員　そうなると数的にこの全体、今パーセンテージとか９割を占めると言われるんですけど、今おっしゃった年間の30件から40件というのが、ごく一部だと思うんです。そんな中で、今もうデジタル化というのはある意味必須だと思うんですけど、だから、もう少し、今の説明聞きゆう中で、私としては小規模事業者の多い本県にあっては、もうちょっと加速度的に進めないとなかなか広がらんではないのかなという思いがあって、数をお聞きしたんです。この３ページの右下にそれぞれＫＰＩもあるんですけど、早くしないといけないのかなあという思いもあって、そこをどういうふうに取り組むのかなというのをお聞きしたいです。

◎前田産業デジタル化推進課長　このデジタル化を実施していない事業者の中で、一番多い理由が､デジタル化に取り組まなくても問題がないという回答のアンケートがあります。こちらのほうでは、最優先でデジタル化に取り組むことが必要でない事業者もいるかもしれないんですけれども、デジタル化がこういう業務の効率化とか生産性とかそういったことに有効に作用するということがまだまだ普及されてないのかな、まだまだちょっと啓発が足りてないのかなというところがあります。今年度こうちデジ活アワードなんかで入賞したところの事例集なんかを発行したり、またホームページで公表したりして、機運の醸成を図っていこうとしているところです。

◎田中委員　最後にします。なかなか県内のＩＴ事業者を育成したいという部分もあると思うんですよね。そんな中で数的に県内だけになかなか頼ってしまうと難しいところもあると思うし、県外のＩＴ事業者なんかの取組が非常に全国的に広がってきゆう中で、そこをどうバランスを取っていくのかなということも思ってます。急ぐならば、外から入れていかないかんと思うし、一方で県内のＩＴ事業者を育てていきたいということもお聞きしてるんで、そこのバランスを考えながら、やっぱりデジタル化を加速度的に進めていくべきだと思いますので、そこはちょっと内部で議論をしていただきながら、ぜひ県内の事業者にデジタル化が広がるように進めていただきたいと要請をしておきます。

◎上治副委員長　先ほどの田中委員の関連とするかも分からんですけど、このデジタル化を進めていく事は、今までもずっとデジタル化をやっていきましょうでやってきた。その中で、48%がまだ取組を実施してない。それから第１段階を見ると、どういうふうに調査をしてるかは別なんですが、９割を占める小規模事業者、多くの個人事業主というのが、例えば高齢化が来ておる、年齢が高い、私の代で終わる、そういう方は恐らくもうデジタル化を、先ほど問題がないというよりか、取り組まなくてもほぼ関係ないというところもあると思うんですよね。それで私が思うのは、商工会あるいは商工会議所がデジタル化の支援員を配置してやっていくんやったら。今年やったら今年中にデジタル化の意向も取ってやってきちょったら、本当にやるやったらやるとかよ。もっと商工会、商工会議所に積極的に強く言ってでも、いつまでもこのデジタル化の準備開始やいうがを毎年毎年こうや

ってしよらんと、私は、やっぱりそこまでその気持ちを持っていってやるべきだと思うんですけど、その辺の考え方をちょっと部長にお伺いしたいですが。

◎大原商工労働部長　デジタル化に関しましては、上治委員がおっしゃるように、事業承継で私の代で終わりという方々についてまで、デジタル化をということはなかなか難しいと考えております。私たちのほうもデジタル化の啓発につきましては、県だけでやっているというわけではなくて、商工団体や国のよろず拠点などとも連携を取りながら、デジタル技術を利用すればこういう形で促進するよということを啓発活動という形で動かしております。その中で今後、デジタル化に興味のあるところ、興味のないところというのはあると思いますけれども、経営上の関係も含めながら、また商工団体とも連携しながら進めたいとは思っております。デジタル化を行って、次の世代に会社を経営していくところについては、啓発を重ねますし、わしの代で終わりみたいな形のところについては、また別のところで事業承継を行っていくのか、ほかのアクセスの仕方というか、タッチの仕方をまた考えていきながら、それに含めてデジタル化もという形になれば、またデジタル化のほうも啓発させていきたいと考えております。

◎上治副委員長　やっぱり商工会あるいは商工会議所のほうが一番身近でお話をしてやってるんで、そこでそれぞれの市町村で、高知市ぐらい大きくなれば別なんですけれども、通常やったらもう全部把握はできておると思うんですよね。やっぱり今回約900万円普及の予算も組んでやって、こうこうしていこうということにしてるんで、しっかりと商工会あるいは商工会連合会にも声がけもして、そこに動いていただいて。まだ48％がデジタル化を実施してないいうたら、こればあやって半分かやって思われても、それはもうせんのはせんわけやきよ。そういうところはしっかりと把握しながら、ぜひしっかりとやるべきことはやるというふうにお願いをして終わります。要望でいいです。

◎細木委員　デジタル化のこの第１段階で、初めの一歩ということで、まずやっぱり手っ取り早くやれるというのは広報なんかが一番いいんじゃないかなと思うんですけど。この県内で３か所やるというのは、ちょっとどんな内容で事業されるのか教えてください。

◎前田産業デジタル化推進課長　高知デジタルカレッジですか。

◎細木委員　デジタル発信力向上講座。

◎前田産業デジタル化推進課長　黒丸６番の効果を実感しやすい広報のＰＲのデジタル発信力向上講座については、県内の３地域というのが、四万十市、安芸市、嶺北の予定でおります。実際には高知デジタルカレッジはオンラインやハイブリッドで開催することが多いんですけれども、こちらについては、現地集合型にしておりまして、小規模事業者にできるだけ寄り添えるような形での講座にしております。また、黒丸５番のほうの経理ＤＸ基礎講座のほうも県内３地域と書いてますけれども、こちらは高知市とあとは東西のほうということしかまだ決まってないんですけれども、これは税理士に御紹介いただいた講師

の方とかに講座をしていただこうということで、比較的経理をしっかりしていこうという形の講座になっております。

◎細木委員　先ほども、もう自分の代で終わりとか、高齢の方なんかにここへ来てというてもなかなか難しいかもしれませんけど。集落支援員であるとか地域おこし協力隊とかいう若い方が、その地域に眠っているすごく、言うたらお年寄りでもすごく輝くような、すごくいい名店とか、そういう産業とかというのがあると思うので、そういう若い方の力も借りながら、まずはそういう高齢化の大変な業者の支援なんかも一緒にタイアップしながらやったらどうかなというふうに思うんですけど、ぜひそこら辺は考え方としてどうなんでしょうかね。

◎前田産業デジタル化推進課長　このデジタル発信力向上講座というのは、講座を行うんですけれども､その後で点ではなくて面で地域で広報力をつけていくというようなことで、例えば、ワークショップを地域おこし協力隊の方なんかにも参加をいただいてやるような想定にはなっております。

◎横山委員長　それでは、質疑を終わります。

以上で、産業デジタル化推進課を終わります。

〈工業振興課〉

◎横山委員長　次に、工業振興課を行います。

（執行部の説明）

◎横山委員長　質疑を行います。

◎樋口委員　一般的な話なんですが､100億円企業というのは県内で､どのような企業が大体候補されると見てますかね。

◎津口工業振興課長　所管は産業振興推進部になってしまって、ちょっと推測になってしまいますけれども。例えば、資料の３ページの左下なんですけれども、こちら産業振興センターが事業戦略の策定を支援している企業の235社を企業の売上規模で分類したものです。おおむね５億円から30億円の企業をターゲットに考えております。要件的には、10億円以上売上げがあれば、産業振興推進部が設計してる100億企業宣言ができると聞いております。

◎細木委員　伝統産業の関連で、予算の体系を見させていただきましたけど、このゼロから150万円、ゼロから2,000万円に上がってる項目あるじゃないですか。これ今年度は何か特別な取組があるんでしょうか。

◎津口工業振興課長　まず、150万円のほうの伝統的工芸品産業等普及促進事業費補助金は、こちらも今年度創設した事業でして、各伝統産業の団体が、体験事業とかワークショップとか、そういった体験型の取組を行うときに使える補助金となっております。２つ目の2,000万円の伝統的工芸品産業等設備投資支援事業費補助金も今年度、国の交付金を活

用して創設した事業でありまして、伝統産業の事業者が設備投資を行う場合に３分の２、上限500万円の補助金をお出しする制度になっております。

◎細木委員　国民文化祭でもうかなり高知県の伝統産業のことについては、アピールするすごくいい機会だと思うんですけど、国民文化祭とこの当課のところの関連というか、どんな取組がリンクするのかというのが、ちょっとあったら教えていただけたら。

◎津口工業振興課長　今年度、３年に１度の国際版画トリエンナーレ展なんですけれども、こちらは、いの町の紙の博物館におきまして、９月から11月まで催されます。こちらをこのよさこい高知文化祭の地域文化発信事業として位置づけまして、一体的に、高知県が誇る土佐和紙、こちらを全国の皆様にＰＲしていきたいと思っております。

◎細木委員　それ以外は、特にないですか。

◎津口工業振興課長　よさこい高知文化祭での関連と申しますとそういった形になりますけれども、広く皆さん参りますので、高知が誇る伝統産業、様々、土佐和紙以外も含めてちょっとＰＲする方法は考えたいと思います。

◎細木委員　最後に。そういう体験とかワークショップがあるよということで、この伝統産業に触れて、Ｉターン・Ｕターンも含めて、これをぜひ高知でやってみたいなというふうに、そこは伝えていただけたら。そういう伝統産業に関心を持つ若い人なんかがおるかもしれんので、そこら辺を貪欲に取り組むような、そんな取組や文化関係の部局とのやり取りも密にやっていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

◎土居委員　若者が魅力を感じる企業、100億円企業の言い方で、強力に創出を後押ししていくということなんで、これ県内の若者から見たら、言うたら高知県、行政が民間のそういった取組をしっかりと強力にサポートしていくというようなところを県民に見せる、若者に見せることも非常に大事だと思うんです。その辺の若者にどう見せていくかと、対象となるのが今回、最大10社、事業戦略の策定支援をしていくということですけど。この10社の公募スケジュールと、これ工業振興課がやるということで、業界、業種的に絞られてくるんでしょうか。その辺をお聞きしたいです。

◎津口工業振興課長　まず、公募スケジュールですけれども、産業振興センターへの補助金によって産業振興センターが委託先を今、選定してる途中です。４月中に契約をいたしまして、広く企業を募る広報を開始したいと思います。ですので、５月には最大10社のうち数社が決まっていくかと思います。当課が所管はしておりますけれども、産業振興センター、製造業以外の業種も所管しておりますので、業種は絞らず10社募りたいと考えています。

◎土居委員　こういった取組をぜひとも県内の若者にぜひ強力にＰＲしていきたいと思うんですけど、その辺の取組というのはあるんでしょうか。

◎津口工業振興課長　今の時点では、資料の３番にある取組の横展開で報告会の開催、取

組事例集の作成を想定しておりました。ただ、今、土居委員からのお話もありましたように、産業振興推進部でも100億円企業のネットワークをつくるとか、そういった話もありますので、私どもの事業も相乗効果の得られるような形で若者にＰＲできるかどうかを検討したいと思います。

◎土居委員　最後に。これも意見というか。ぜひ、幅広く多くの業種で100億円企業が誕生するように、その辺のバランス感覚は持った上でやっていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

◎横山委員長　質疑を終わります。

以上で、工業振興課を終わります。

ここで、昼食のため休憩とします。再開は午後１時とします。

（昼食のため休憩　11時39分～12時58分）

◎横山委員長　休憩前に引き続き委員会を再開します。

御報告いたします。依光委員から、所用のため午後は欠席したい旨の連絡があっております。

〈商工政策課〉

◎横山委員長　次に、午前中の商工政策課に対する質疑の中で、細木委員から依頼しておりましたことについて、説明をしたい旨の申出がありましたので、これを受けることにします。

それでは、商工政策課の説明を求めます。

◎前田商工政策課企画監（外国人材受入推進担当）兼外国人材受入推進室長　細木委員から、夜間中学に通う外国人の方について御質問がありました。県教育委員会に確認しましたところ、日本語の支援が必要な方は４名在籍しているということです。なお、国籍や年代については個人情報の関係で公表できないとのことです。

〈経営支援課〉

◎横山委員長　次に、経営支援課を行います。

（執行部の説明）

◎横山委員長　質疑を行います。

◎細木委員　食と資源を活用したという地域商業活性化支援事業費補助金、かなり予算も組まれてますけど、具体的にどのような取組をされるか教えてください。

◎三宮経営支援課長　一番分かりやすいので申しますと、チャレンジショップの補助です。これは市町村で地域商業機能維持活性化計画をつくっていただきまして、その計画を基に支援していくものでして、今年度は５市町村で計画の策定が予定されておりまして、その

計画に従って補助をしていこうというものです。

◎細木委員　高知はやっぱり食とかそういう資源がすごく豊富なので、ぜひ掘り起こしで成功例を横展開していただけたらと思います。

もう一点。地域通貨の関係では、ジモッペイだと思うんですけど、県がジモッペイ以外でも、ちょっと小規模でやられるところもあると思うんですけど、それは対象にはなってるんでしょうか。

◎三宮経営支援課長　対象としております。土佐清水市のめじかと香美市のカミカを対象と今考えております。これから申請を受け付けて、実際の補助をしていくということになります。

◎細木委員　３つ目、Ｍ＆Ａですけど、その移住につながった事例があるとか、そういう商工業の活性化とか、まちづくりの活性化とか、そういう成功事例があったら紹介していただきたいと思いますけど。

◎三宮経営支援課長　この事業は、これから実際の事業者を選定していくわけですけれども、御説明いたしましたとおり、こういった高知県の専用サイトをつくります。そうしますと、やはり目につきやすくなりまして、全国から買手の方がのぞきに来てくれるといいますか、検索性も高まりますし、すでにやっている都道府県を見ますと、かなりいいものができてるなというのは拝見して感じたところですので、私どもでもこれをやりまして、マッチングにつなげたいと思ってます。

◎細木委員　具体的に聞きたかったのは、特にやっぱり今、中小業で一番の課題は事業継承。継いでくれる人がおらんので、やむなくほかのところに任せたい、やってみたいという人とのマッチングで。それをＭ＆Ａということだと思うんですけど、そういう事例は今のところ県内ではないんですか。

◎三宮経営支援課長　事例は結構蓄積はしてきておりまして、成約件数で申しますと、令和７年度で67件成約してます。令和６年度が57件、令和５年度が52件で、年を追うごとに伸びてきている実態はあります。

◎横山委員長　何か優良事例的なものという話を最初からされゆうんですが。

◎三宮経営支援課長　先日、新聞等でもありましたけれども、馬路村のエコアス馬路村がガソリンスタンドを承継したりとかそういったものがありまして、地域の住民の方に本当に必要とされるものが承継されておりますので、そういったものは優良事例と言えるかと思っております。

◎横山委員長　質疑を終わります。

以上で、経営支援課を終わります。

〈企業誘致課〉

◎横山委員長　次に、企業誘致課を行います。

（執行部の説明）

◎横山委員長　質疑を行います。

◎岡﨑委員　新たに柱を３と４を入れて、観光関連産業と宿泊業ということで、市が誘致する希望がある場合にのみということなんですね。

◎揚田企業誘致課長　宿泊業の誘致についてですけれども、必ずしも地元の市町村や団体の皆様が望んでいないケースもありますので、市町村の同意を条件に、中山間地に限って誘致したいと思っております。

◎岡﨑委員　具体的に誘致していこうと思っているような企業というのは、もうめどはつけてるんでしょうか。

◎揚田企業誘致課長　この補助制度がなかった昨年度までにも、高知県の中山間地域への立地に関心のある企業様からの問合せはありまして、その際にも補助制度などないかというふうな問いかけもありますので、今回、そういう企業様の投資の決断を後押しできるような補助制度をつくりたいと思って、新設いたしました。

◎岡﨑委員　東部もそうですけど、西部のほうもどんどん中規模のホテル等もようやらなくなって、経営をできなくなって潰れていっているところもたくさんあるんですよね。東部と西部と両方を考えていただけたらなと思ってます。

◎揚田企業誘致課長　東部のみに限定してるわけじゃなくて、幅広く各市町村の皆様と意向を確認いたします。

◎西内委員　この高知県の企業誘致戦略なんですけれども、方向性としては、本県の強みを生かした産業と雇用を生み出す企業を誘致することにより、高知県の全体の活性化と産業振興を目指すということで、若い人にとっても魅力のある企業に来てもらって、高知にとどまってもらう、あるいは県外から来てもらうというような様々な目的があろうと思いますけれども。やっぱり昔からいうと、この前提になる環境がちょっと変わってきたかなというふうに思っておって。そもそも人がいない中で、この企業誘致をどこまで許可するかといいますか、どんな業種まで入れてくるかは非常に難しい問題で、結局、例えば県内の企業で黒字でいい感じでいっとるけど、雇用に苦労して黒字倒産するっちゅうような状況も実際に発生しておるわけで。そうなると高知に行きたい企業をどう選別していくか。それでもって高知の若者がみんながみんな県外資本の企業に誘致した企業に入ってもらうことが、高知県にとってどうなるかということも多分、総合的に考えなければならないぐらい人がいないフェーズに入っとるんだろうと思うんですよ。そのあたりどんなふうに考えて、今後戦略進められるおつもりかお聞きします。

◎揚田企業誘致課長　人手不足の本県でも他県と同様に進んでおりまして、本県が長年取り組んできた製造業に関しましては、県内の有効求人倍率が今1.1倍とか1.2倍で推移してますけど、もう２倍を超えておりまして、製造業を誘致しても働き手がいないと。なかな

か誘致の成果につながってないんですけども、一方で事務系企業、ＩＴ企業の分野ですけども、有効求人倍率がもうここ数年0.5倍程度で推移してますので、今ある職場としてまだまだ求職者が多いということで、この分野はまだまだ誘致しても働き手はいるということで、実際誘致にもつながっております。製造業やらないというわけではありませんけれども、強弱をつけながら誘致活動を進めていきたいと思います。

◎西内委員　そうですね、0.5倍ということで、まだ余力があるということなんですけど、考え方によっては逆に言うと、その分野の人に逆に製造業に本来行ってもらったほうがいいんじゃないかなという。全体整合的な話もあると思うんで、それは誘致することが皆さんのお仕事だと思うんですが、でも全体の部としては、いろいろどうするかというのは、戦略的に考えておくべきとこなんじゃないかと思う。

◎大原商工労働部長　企業誘致の関係につきましても、西内委員がおっしゃったとおり、人口減少、人手不足という部分に対しては、直近の問題があると思います。ただその点で誘致をしないという話でもないと思います。先ほど揚田課長が説明したとおり、分野ごとのニーズや調査をかけながら、どういう形で誘致が今後高知県として進めていくかも考えながら進めていきたいと思っておりますので、部としてはそれを踏まえた形で今つくっている柱５つの分野について、進めていきたいと考えております。

◎上治副委員長　関連で。部長に先ほどの答弁も抱えてたかなと思うんですが。例えば、第一次産業のところで誘致をする中で、製材業というのもありました。高知県こんだけ森林県でありながら製材業が言えば事業を縮小あるいは停止の方向にほとんどは向かってます。１つはやっぱり出口対策が十分大手でない関係上あるので、１つはそういう出口を持っておる企業が来るということは、高知県の森の活性化にとっては片やいいとは思うんですよ。しかしながら、片やもう県内の製材がもう全部駄目になるのがいいのかとか、あるいは、いわゆる第６次産業化をやっていきましょうと言いながら、県内の資源が全部県外資本に持ってかれるのがいいのか。ここちょっと難しいところがあると思うので、ぜひ、ここの商工労働部だけではなくて、この誘致に関しては、第一次産業しておる農業振興部、あるいは林業振興・環境部、水産振興部との連携をしっかり見ながら、ぜひ進めていただきたいと思うんですが、その辺のお考えを部長。

◎大原商工労働部長　上治委員がおっしゃるとおり、誘致に関しましては、商工労働部だけでやるものではないと認識しております。この誘致戦略につきましては、関係各課ともＰＴをつくりながら、話を持ちかけながら連携を取って、製材業だったら、林業その他環境部門やら、その他の部分と、またそういう形で横のつながりもちゃんと考えながら行っていきたいと考えております。

◎上治副委員長　どこが音頭を取るかは別としても高知県の第一次産業がこの誘致によって発展していくように、ぜひよろしくお願いいたします。

◎土居委員　企業誘致戦略なんですけど、今回、柱３、４を新たに加えたということで。特に柱３ですけど、観光関連産業、中山間地域の宿泊業ということなんですが。
対象案件の磨き上げでは、先月の時点では、いまだＡ案件がないんですけど、今回打ち出した全国トップクラスの支援制度、宿泊業向けの補助メニューの新設とか補助要件の緩和とか、例えば、このＢ案件、Ｃ案件、これらがステップアップするという見通しというか、手応えというのは、既にあるわけでしょうか。
◎揚田企業誘致課長　まさしく、Ｂ案件のところにアプローチをしてて、今までは補助金という武器はなかったんですけれども、補助金という武器もできましたので、Ａ案件にしていけるよう、これからアプローチをしていきたいと思います。
◎土居委員　ぜひ、頑張ってください。あと誘致対象企業の発掘のとこで、デジタルマーケティングというのをやっていくということなんですけど､これはもうちょっと具体的に、デジタルを使ってどういう絞り込みのことを考えておられるんですか。
◎揚田企業誘致課長　先日、複数企業に参加していただいたプロポーザルの審査会をやって、ある企業とこれから契約交渉しようとしてるんですけども。プランとしては、今のところは各企業ともやっぱり日常的にインターネットを使ってますので、地方拠点開設に関心のある企業が検索するワードというものがあります｡そういうワードをＡＩで検知して、この企業が地方拠点に関心があるぞというところをキャッチして、アプローチしていくというのをデジタル上でやっていく手法を１つ考えております。
◎土居委員　分かりました。ぜひともＡ案件に結びついていくように取組をしていただきたいということ。
　あと１点、ちょっと教えてもらいたいんですけど。ＩＴ・コンテンツ企業立地促進事業費補助金とかコールセンター等立地促進事業費補助金。また、サテライトオフィス等立地促進事業費補助金がありますよね。これ４ページでは、令和７年度から統合ってなってるんですけど、これ何で並立してるんですか。
◎揚田企業誘致課長　令和５年度まで、ＩＴ・コンテンツ企業立地促進事業費補助金は、対象が新規雇用３名以上の割と小規模な企業も対象にしてまして、これは産業デジタル化推進課が所管しておりました。そして、コールセンター等立地促進事業費補助金は、新規雇用20名以上ないし業種によって10名以上なんですけども、大規模な事務系企業の誘致は企業誘致課が所管しております。この２つの補助金が併存してましたけれども、令和６年度から、これらの業務が企業誘致課に全部統合されまして、それで補助制度も統合しようということで、令和７年度から、この２つの企業をカバーできるように、新たなサテライトオフィス等立地促進事業費補助金というのが開始しております。新規に交付決定する企業をこのサテライト等立地促進事業費補助金で対応しますが、過去に交付決定した企業まだ３年間、５年間と補助期間が続いておりますので、予算書上でも名前が残っているもの

です。

◎樋口委員　先ほど、西内委員の言うたのは、確かにそのとおりやけど、現実にそういうことも出ましたね。ほんで、そのとおりですが、大変難しいこと言うようですみませんけど、私が以前から持っていた企業誘致のイメージは、都会で働く高知県出身者、働きたい高知出身者を呼び戻す企業を誘致する。昔でいったら、三菱電機株式会社とかカシオ計算機株式会社みたいなやつですね。これ物すごい難しい話なんですが、そうすれば優秀な人材が高知に集まってきて、収入も安定するということは、その地域の言うたら民度といいますか、知識度も上がっていくということになっていくわけで、そのようなことを難しいことを承知でやってもらいたいのが本音なんです。あなた方も多分それは狙ってると思うんですが、なかなか難しいき、こんなとこでぱんぱんと言えんと思いますけど。私ももうしばらく仕事してないので、人脈も切れたんですが、やはり高知出身の大企業ありますわね。例えば三菱とか。三菱にしても安芸市なんかも地元だからもっと熱心に人脈を続けてきたらよかったけど、やはりいろんなことで切れて、もう薄い人脈で今行ってるんです。そのような長い歴史、長い時間をかけて、信頼と人脈をつくっていくということをやらんと難しいし、急にこの５年10年でできる話じゃないですよ。僕はもう当然その頃死んでおらんけど、少なくとも10年20年後にこのような企業を呼ぶというような発想でやってもらいたいと思います。それが１つ目。

２つ目ですね。先ほどの宿泊業の話なんですがね、どれくらいの規模の何室ばあの宿泊業イメージされてるんですか。それによって、僕も、共同経営やけど、宿泊業の実質経営みたいなことを一時しよったわけよ。宿泊業というのは、宴会とかパーティーがないと、お客様泊まってももうからんですよ。結婚式も最近ないけど。そのようなイメージの中で、どれくらいの宿泊業をイメージしているかということよね。確かに東部は今、高速道路の建設もあって、事業もいろいろ入ってるもんで、その宿泊の労働者も多いし、会社の借り上げの部屋がいっぱいあって、なかなか泊まれないという現状も出てるんですが、高速道路終わった後、どうなるかになってきますからね。どのようなイメージの宿泊業を支援しようとしているのか。その２点をまずお願いします。

◎揚田企業誘致課長　10年20年先を見据えた企業誘致の進め方ということですけれども、事務系企業やＩＴ企業、デジタルマーケティングで新しい企業との出会いもあるんですけども、やっぱりゼロからの関係構築はすごく難しくて、今、誘致に成功している企業、私の肌感覚で半分くらいは何らかの役員クラス、意思決定権者の近くに高知県出身者、高知県の高校出身者とか結構いて、その方の後押しを社内で得て進んでいくということです。企業の規模は違いますけれども、三菱電機の誘致のときとか、高知県出身者が大応援団になってくれますので、こういったネットワークは引き続き活用して、末永くお付き合いいただける、高知に根を張っていただけるような企業を探していきたいなというのが１つ目

です。

２つ目に、宿泊業の想定している規模ですけれども、本補助金で要件としていたのが新規客室が30室以上、または新規収容人数100人以上ということを設定してます。制度設計の過程では、50室とか100室とか、もうちょっと大きい規模じゃないともたないんじゃないかという議論もありましたけれども、近年、ラグジュアリー系の宿泊施設で部屋数を割と絞って、中山間地域とか日本の田舎に立地するというホテルの事例もありますので、一定ちょっと30室までハードルというか、客室を下げて要件を設定いたしました。

◎樋口委員　まず、その１つ目ですがね。それは、とにかく懸命にやってほしいということで、部長も数年ごとに替わるんですが、それ部長に、部としての決意をちょっと聞きたい。

もう１つのホテルはラグジュアリーいうけど、僕は大体ぴんときました。大体うちのそばや。ぴんときましたけど、ホテルの経営はそんなに簡単な話じゃないです。そこらあたり、何か分からんような業者は要警戒ということでね。

◎大原商工労働部長　企業誘致に関しましては、樋口委員がおっしゃっるとおり、基本的にぽっといきなり企業が来てくれるということは本当にほとんどないと思いますので、培った人脈というか、ネットワークがどれだけ、先ほど揚田課長も言いましたけど、１つの例としましては高知出身者のネットワークというのも１つだと思いますし、また企業誘致で営業活動をしたところで、粘り強くやっていった中で、ずっと人脈をつくっていって、そこでその方々と長いこと付き合うことによりまして、その方々が発言力を持つような形になったときに、また企業誘致ができるという例もあると思います。そのネットワークという部分に関して、先ほど言われましたように、私たちのほうは変わっていってしまいますけれども、その変わっていったから切れるんではなくて、高知県としてちゃんとつなげていけるように、前任から引き継いだネットワークについても、それを後任につなげていけるように構築してまいりたいと思います。

◎樋口委員　やっぱりそういう自分たちの子供は１人でも高知に戻ってもらいたいという人を受け入れることもできるから、これほど何十年も前から同じテーマなんですが、なおさら、さらに頑張ってくださいと言っておきます。

◎細木委員　４ページですけど、この第４段階のこのアフターフォローが非常に評判がいいという御説明だったと思うんですけど、県独自でやっているこの中で、どのところが特徴的ですごく評判がいいのか、詳しく説明していただきたい。

◎揚田企業誘致課長　首都圏や大阪圏で知名度がある企業も、高知に来れば保護者の皆さんには全く知名度がなくて、お子さんが就職チャレンジしたいと言っても、何その企業と、やっぱり不安がるというのが一番の難関だと思いますので、まずそこの知名度アップのために合同企業説明会とか、それからハローワークの担当者、大学の就職支援担当者の皆さ

んも誘致企業の基礎的な情報を持ち合わせてませんので、個別説明会、見学会もやりますし、そういうことをやることで安心していただく。その横に県庁職員がいることで非常に安心していただけますので、それを伴走支援的な形、それから集合でのイベントでもやりますけれども、そこのところ、なかなか他県はそこまでお世話ができてないようです。やっぱり小さい自治体だからこそできるサービスだと思ってますので、そこを評価していただいてます。

◎細木委員　この同じ４ページの左上に約15年間やと思いますけど、新規誘致が73社で1,900人雇用があったということですけど。延べ数やと思いますけど、この73社でずっと継続的に経営され、残ってるのは何社ぐらいあるんでしょうか。

◎揚田企業誘致課長　73社は今既にもう存在している企業で、撤退した企業は含まれておりません。73社は今いる企業の数なんですけど、今私が持ってるデータで過去30年間の誘致企業のその傾向をお知らせしますと、誘致企業数が90社で、残存してるのが72社。大体80％が残っている計算になります。

◎細木委員　分かりました。結構残ってるなというふうに思います。ちょっと先ほど中山間の宿泊のことですけど、誘致をするというのもあれですけど、それこそ空き家活用で土佐清水市やったら、大敷のところで、自分らでリフォームして、ゲストハウスみたいにしゆうがやないですか。空き家活用という空き家対策にもなるし、そういう新たな副収入にもなる。そういうところに誘致でぽんと来られたら、ちょっと圧迫するじゃないですけど、言うたら濃淡のつけ具合とかその誘致の在り方、地域の活性化というのちょっと繊細なところあると思いますけど、そういう政策の在り方をどう考えてますか。

◎揚田企業誘致課長　空き家を活用した宿泊施設の支援ということ、まさしく観光振興スポーツ部が今一番力を入れてることでして、我々の誘致とバッティングしないように市町村への意向確認というものを全て観光振興スポーツ部で今やっていただいております。観光振興スポーツ部において、取り組んでいるその小規模宿泊支援と、我々がお手伝いする大規模宿泊支援がバッティングしないような調整も図りながら、進めてまいりたいと考えております。

◎樋口委員　市町村、市町村言うけど、それは確かに民主主義のシステムいうたらそうですわ。僕も議会でこの前ちらっと言ったけど、市町村の意見が正しいとは限らんですよ。確かにまとまった意見が来たらきれいにチェックしてくださいね。そこでずれることいっぱい今まであったし、これからもあると思いますから。

◎大原商工労働部長　その件につきましては、議会のときもお話がありましたように、市町村と連携してというのは基本事項になりますけれども、その中で行われる事象については県側のほうでもちゃんとチェックをしながら、めり張り、さび分けがついた形のものをつくっていきたいと考えております。

◎横山委員長　それでは、質疑を終わります。

以上で、企業誘致課を終わります。

〈雇用労働政策課〉

◎横山委員長　次に、雇用労働政策課を行います。

（執行部の説明）

◎横山委員長　質疑を行います。

◎細木委員　県立高等技術学校、今後どんなふうになっていくかが妙にちょっと心配になったんですけど。施設の老朽化などは今度、出先機関等調査で見させていただきますが、入学者というか、定員に対する充足率が低いという話を聞いてるんですけど、今どんな状況ですか。

◎小川雇用労働政策課長　入校生充足率は、この令和８年直近の値でいいますと、２校の定員合わせて100名ですけれども、47名の入校でして、47％ということになっております。ここ10年ほど、大体それぐらいの値で推移をしているという状態です。

◎細木委員　就職率はほぼ100％ということなので、なくしていくという方向はない。今も廊下も直したり、施設の改善もあるのでと思いますけど。そういう方向性は、まさかないですよね。存続が基本だと思うんですけど、どうなんですか。

◎小川雇用労働政策課長　この在り方見直しにつきましては、昨年度のこの業務概要委員会の場でも委員から御指摘を賜ったことがありました。そのときには、時代に合ったカリキュラムへの見直しなどを検討するべきではないかというような御意見を賜ったところです。昨年度、私どもとしましても、関係団体へのヒアリングを行いましたほか、説明しました審議会の中でも、委員の皆様からも御意見もいただきながら、昨年度の２回目のこの審議会の場におきまして、一定意見の取りまとめをしたようなことがあります。その中では、基本的な考え方としまして、今後、産業構造の変化が見込まれるだろうと。最近で申しますと、経済産業省が2040年の就業構造の統計を出しておりますけれども、今後の産業人材を見たときに、事務職、文系人材は余剰していくけれども、専門職ですとか現場人材というのは不足をしていくというような見通しも出ていることもあります。そういったところでＡＩに代替をされない技能を身につけられる訓練施設として、役割を確立していくべきではないか、少子化、人口減少を前提としまして、離職者とか転職者への職業訓練、それから外国人材の訓練みたいなところでも役割が発揮できるのではないかというような御意見も賜っておりますので、そういった方向性を軸に検討を進めてまいりたいと考えております。

◎西内委員　課長のおっしゃるとおり、事務職というのはどんどんそういう方向で行かないかんのだろうと思います。さっきの企業誘致の話とも若干絡むんですけど、やっぱりそこに0.5倍ということで、だぶついとるから企業を入れるという話も正解の方向に行くか

どうか。社会としてある意味ニーズが低下していく傾向にあるからそうなってるというふうに見るほうが私は自然なんじゃないかなと思っておって、だから、課長から答弁あったように、必要なカリキュラム見直して、いわゆるしっかり手に技術を持った人を世に送り出すよう努力をしてもらいたいと思います。またこれは、ここ単体だけじゃなくて、ほかの教育畑なんかとも連携しながらの話になると思いますので､ぜひよろしくお願いします。

それと横断的な話なんで、部長にちょっとお聞きしたいことがもう１個あるんですけれども、一番最初の資料にここの目標値みたいなＫＰＩで委員会資料のトップの01総括説明資料の、どこで聞くのがいいのかなと思いながら最後に来てしまったんですけど、分野を代表する目標ということで、製造業の１人当たり付加価値額というものがありますよね。製造品出荷額等に対してはそっからあと従事する、高知にいる人の頭数で割った数字で１人当たりということなんだろうと思うんですけれども。これが令和８年の金額に対して令和15年は1,111万円ですかね。これ逆算すると大体、年平均が1.7％か1.6何％なんですよ。私は、この目標設定はいろいろ事情があるにせよ、ちょっと低過ぎやしないかなと。というのは、そののりでいくと、インフレが２.何％ずつ続くとも限らんのですけれども、実質所得減みたいな話になる、いわゆる減っていくわけですよね。産業振興土木委員会でも指摘をした委員がおったと思います。私も同じような考えを持っておって、なのでどっかのタイミングで、デフレ経済ということはなかなか今後起きづらいと思うので、せめて２.数％を超えるようなちょっと高めの目標で今後考えていかれたらいいんじゃないかと思いますけども、どうでしょうか。

◎大原商工労働部長　委員のおっしゃったとおり、インフレの関係、物価高の関係の伸び率というのと、人件費の伸び率というのもあります。実際これを計画されたときには、そういう形のもので、もともとの古いやつで計算されてると思いますけれども。今後のことを考えたときには、私たちのほうも目標として設定する価格の中に、言われるように、物価高やら人件費よりも高い付加価値額がないと、高知県として、それを他県と、言い方がちょっと悪いですけど、競争していく中ではなかなか難しいとこがあると思いますので、それは加味をして、また考えていきたいと考えております。

◎上治副委員長　１点。先ほどの賃金向上環境整備事業費補助金の補助要件のところ。そこでアとイなんですけど。これちょっと問われたんですが、例えば、この会社全体で対前年度比で出してるんですけれど、その退職があったりとかして勤めておる人の給与は上げておるけれども、退職者がというのは高齢なんで高いわけなんで、それで全体で見たら下がる。全体では下がってるけど、１人の人は上がっておると。こういう場合はどうなるんでしょうかと、ちょっとこれがもう既に回ってるんで、一定聞かれたんで、結局、要は賃金は上げておると。賃金はアップになっておるけれども、高齢の退職者が出た場合に全体では下がると。その場合は会社として、これには該当ならないのかという話が出てるんで

すが、そこはどうなんですか。

◎小川雇用労働政策課長　今まだちょっと検討はしておりますけれども、方向性としては対象にできる方向で整理をしていきたいと思っています。その際にどういった書類を出していただくことで確認していくかみたいなところを今ちょっと詰めておりますけれども、やはりこれ前向きな取組をしておられる事業者には積極的に使っていただきたいと思っておりますので、よりできるだけ使い勝手のよいものになりますように、ちょっと検討をして準備をしていきます。

◎上治副委員長　最後です。やっぱりこれから社会へ出て、即戦力になるには、今の最新の機械というか、その技術を持った者、技術を勉強させて出るわけなんで、学校が幾つもあったら、最新はなかなかよう入れんと。そりゃあお金も多分かかるもんなんで、やっぱり将来を見通して、特に学校は再編もある。学校全部なくすということではないんですけど、学校あるいはその職業能力訓練所、やっぱりそれぞれがそれぞれのこの独自性を持って、社会に出て役立つために、最新の機械を県として入れる場合に、どういうふうにやったらいいのかということを、将来へ向けて考えていかないかんと思うんですが、部長のお考えをその辺をちょっとお聞きします。

◎大原商工労働部長　先ほど小川課長からも説明がありましたように、カリキュラムの見直しも含めて、その中でどういう形のものがカリキュラムとして選ばれるのか、それに応じた形で、おっしゃるとおり必要なものの措置というのはやっていかなければいけないと考えておりますので、その方向で考えていきたいと思っております。

◎樋口委員　関連。そのカリキュラムを変えないかんということは、誰もがほとんど認識してると思うんですね。僕ももう昔のことだから今、急にここで正確に思い出せないけど、以前から、そんなこと議会でずっと言ってました。委員会も含めて。一体いつまでにそれをするんですかね。やらないかん、やらないかん、やらないかんで。もう僕の知っちゅうだけで少なくとも15年ばあたったと思うんですがね。いつまでにやると。

◎小川雇用労働政策課長　今回のこの高等技術学校の在り方の見直しにつきましては、今年度の審議会３回予定をしておりますけれども、この３回目の２月のときには一定答申がいただけるような形で進めてまいりたいと考えております。

◎田中委員　本来、ここじゃなくて、経営支援課でお伺いしたほうがよかったかもしれませんけど、全体的な話として、部として部長にちょっと要請というかお願いもしておきたいんですけど。昨今の中東情勢の変化によって、県内でも様々に石油関連製品等、品不足であったりとか、そういったことで実際、特に小さな企業、個人事業主なんかからも私も話を聞くんですけど。政府のほうも、この４月１日から様々な要請もあってると思ってます。中小企業庁なんかも、資金繰り等に関しても、今回新たに追加をされてやってると思うんで、これからのことだと思うんですけど、やっぱり県内どうしても小さな規模の事業

者多いので、そういったところもぜひ配慮していただいて、状況把握に努めていただいて、適宜対応をお願いしたいと、今日、先にお伝えをしておきたいと思いますので、部長お願いします。

◎大原商工労働部長　その点につきましては、私たちのほうも認識をしておりまして、商工労働部だけではなくて他部局も含めまして、そういう形で話合いもしまして、現場の意見も聞きながら対応してまいりたいと考えております。

◎田中委員　ぜひ、お願いします。

◎横山委員長　ちょっと私も最後に１つ。先ほどから出てます、この高等技術学校ですけど、その所管するところはちょっと違うかも分からんけど、私が昔現場に出てたぐらいのときは、高知県に土木の学校があったんですよね。こう今から復活するってなかなか難しいんだろうと思うんですけれども。これから先ほどの経済産業省の2040年の産業構造の変化というのは恐らく、その建設、インフラ系というのは相当少なくなってくるんで、この高等技術学校でカバーするというのは難しいかも分かりませんけども､そういう雇用労働、雇用形態の問題も含めて、１つこの商工労働部から提起をしていただいて、カリキュラムの中に少しでもそういうインフラのマネジメントであったり、老朽化対策とか土木分野のほうに人材が輩出できるようなものも一つ考えると、本当に必要なところに当たってくるんじゃないかなというふうには思ってますんで、また御検討ください。

質疑を終わります。

以上で、雇用労働政策課を終わります。

これで、商工労働部の業務概要を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。明日は午前10時から、農業振興部と水産振興部の業務概要の聴取を行います。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

（14時15分閉会）